

附属幼稚園関係者に新型コロナウイルスの感染者が発生した場合

(A) 園児及び教職員の感染が判明した場合



<当該園児等>

- ・学校保健安全法第 19 条に基づく出席停止
- ・他の園児等について、濃厚接触者に該当すると特定された場合、同条に基づく出席停止

<学校>

- ・当該園児等の
幼稚園内における活動及び接触状況
を調べて、この情報を園医及び大学（総務・企画課）に報告して、指示を受ける。

(B) 園児及び教職員が濃厚接触者に特定された場合



<当該園児等>

- ・学校保健安全法第 19 条に基づく出席停止

<学校>

- ・当該園児等の
幼稚園内における活動及び接触状況
を調べて、この情報を園医及び大学（総務・企画課）に報告して、指示を受ける。

(C) 園児及び教職員の同居家族が濃厚接触者に特定された場合（ただし、当該園児等と他の園児及び教職員が、濃厚接触者が発症した日の二日前より遡って 2 週間以内に接触がない場合は除く）



<当該園児等>

- ・保健所による安全が確定するまで自宅待機

<学校>

- ・当該園児等の
幼稚園内における活動及び接触状況
を調べて、この情報を園医及び大学（総務・企画課）に報告して、指示を受ける。



感染した園児等の
出席停止

幼稚園の設置者が判断した規模及び期間による
臨時休業



濃厚接触者に特定された園児等の
出席停止

幼稚園の設置者が判断した規模及び期間による
臨時休業



園医、幼稚園設置者の指示を受けて関係する幼児等の
出席停止

幼稚園の設置者が判断した規模及び期間による
臨時休業

※上記 (A)、(B)、(C) に該当することが発生した場合は、至急幼稚園にご一報ください。

奈良女子大学附属幼稚園 Tel : 0742-45-7261